

中部山岳国立公園
乗鞍高原地区における取組事例

環境省中部地区自然保護事務所

乗鞍高原の景観

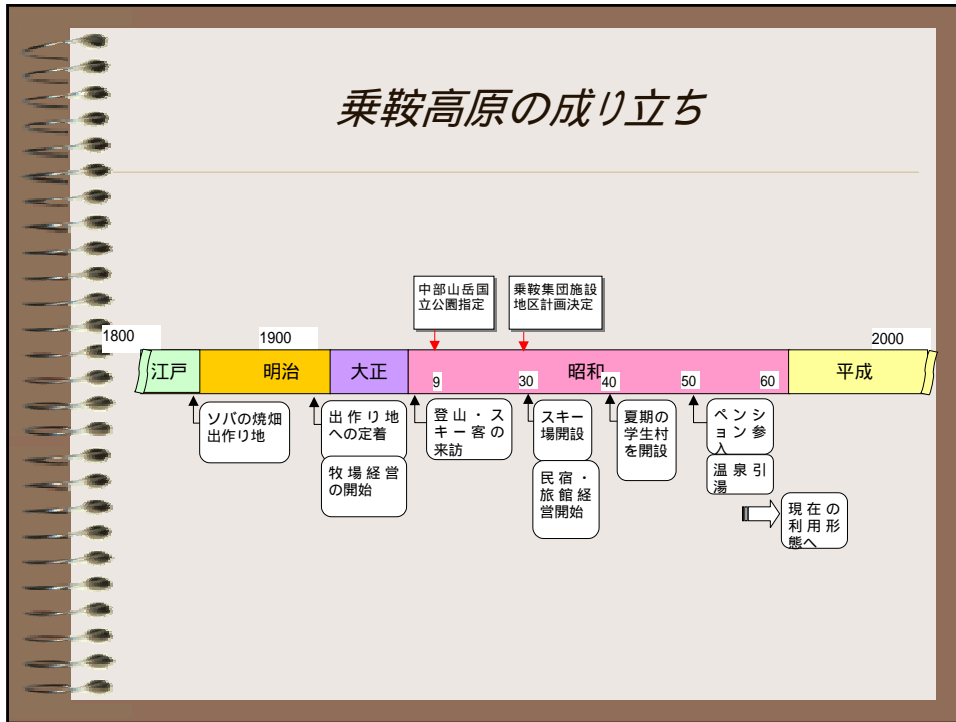


～ノ瀬園地～
草原の風景

～乗鞍高原の遠望～

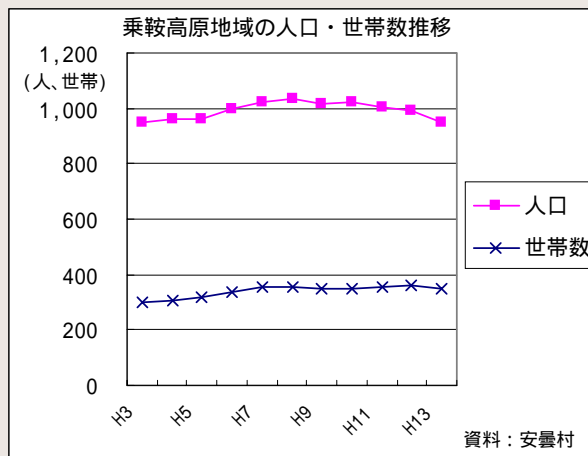


乗鞍高原の成り立ち

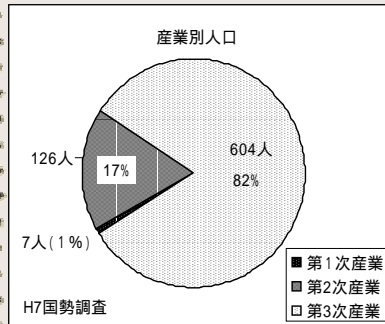


乗鞍高原の現状-1 ~人口~

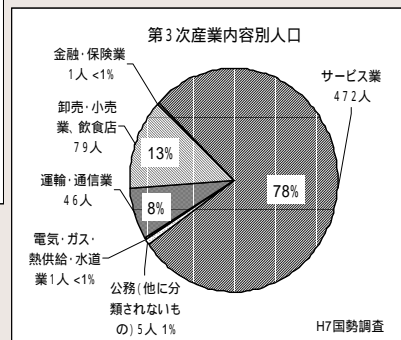
人口の推移 (H13年現在946人、351世帯)



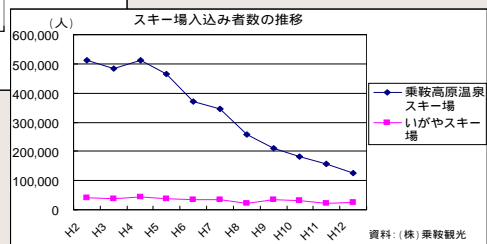
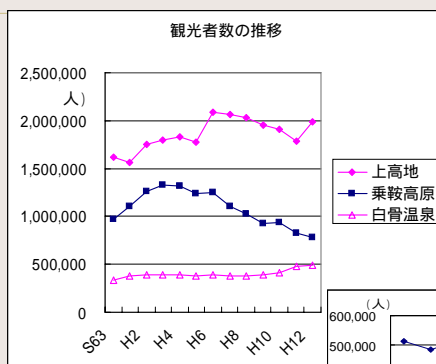
乗鞍高原の現状-2 ～産業構造～



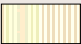

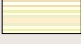

産業別人口 (H7 国勢調査)

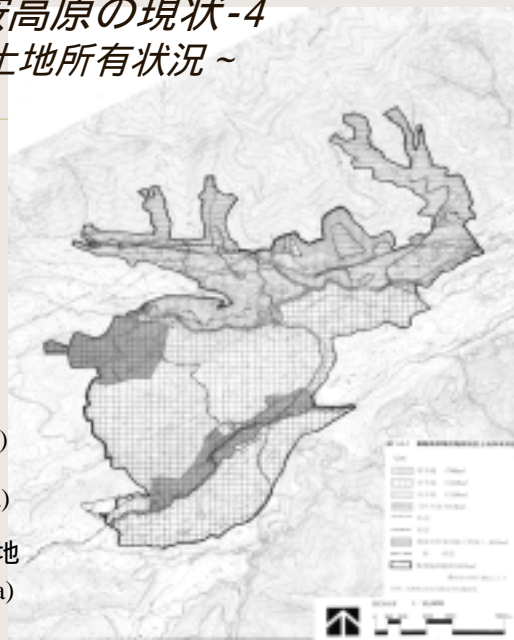


乗鞍高原の現状-3 ～観光利用状況～

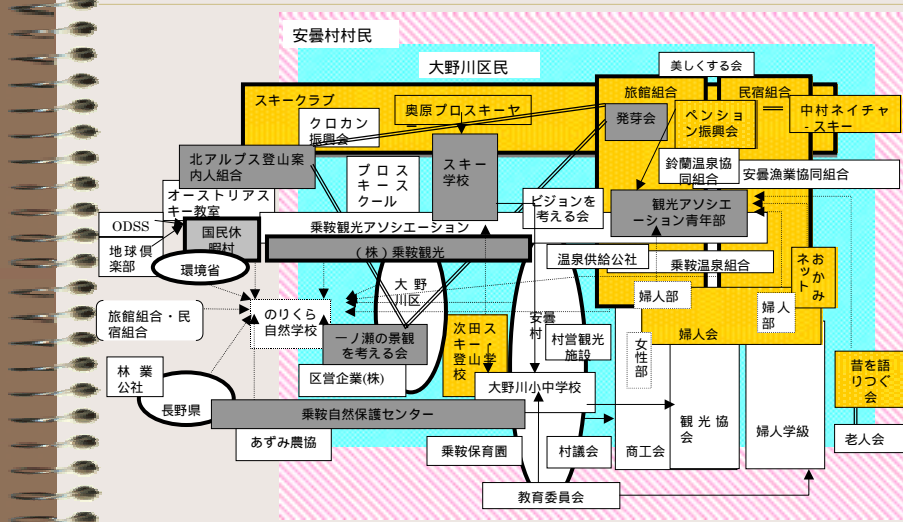


乗鞍高原の現状-4 ～土地所有状況～

-  村有地 (70ha)
-  区有地 (340ha)
-  民有地 (120ha)
-  環境省事業用地
<借地> (61ha)

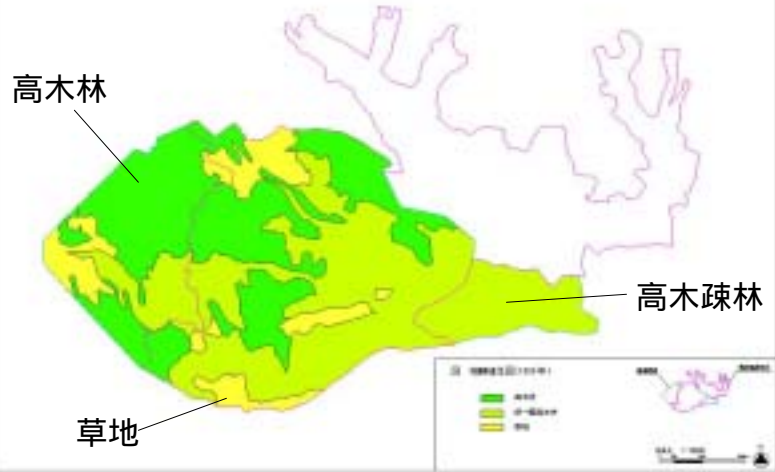


乗鞍高原の社会環境の特徴 ～関係団体模式～



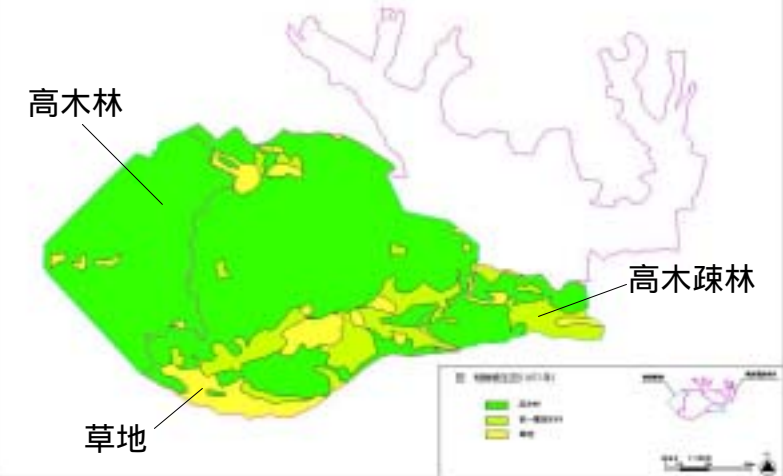
乗鞍高原の自然環境の特徴 ～相観植生の変遷-1～

相観植生図(1955年)



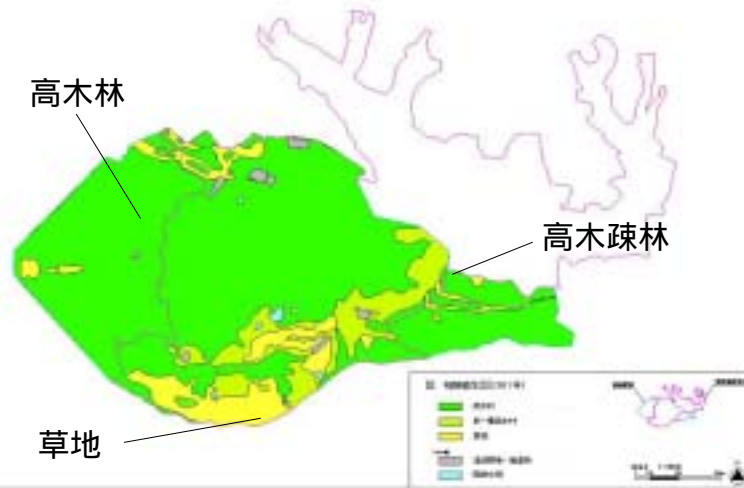
乗鞍高原の自然環境の特徴 ～相観植生の変遷-2～

相観植生図(1977年)



乗鞍高原の自然環境の特徴 ～ 相観植生の変遷-3～

相観植生図(2001年)



環境省の働きかけ-1

地域住民の目的

草原景観の再生
と観光振興

環境省の目的

二次的自然を活用した
ふれあい利用の促進



平成12年度

草原維持管理作業への
利用者参加のための
人材育成・プログラム作成

環境省の働きかけ-2

環境省の認識

- 二次的自然活用の潜在的可能性がある
- 地域の自主的取り組み実績がある
- 地域住民との合意形成による計画検討が不可欠
- 地域固有の技術・知識を生かしていくことが重要

平成13・14年度

住民参加型の合意形成手法の導入
[事業ありきではない]
新しい計画づくりへの挑戦]

参加型合意形成手法導入 に当たってのキーポイント

- 一部の団体代表だけでなく、広く全戸住民に参加を呼びかける
- 「事務局案」を一切提示しない参加者の発意によるゼロからの計画づくり
- ワークショップの結果の住民へのフィードバックを徹底し、情報の共有化を図る

ワークショップの実施による合意形成



- 参加者がそれぞれの意見を紙に書き、貼り出すことで視覚化する。
- 個々の意見の相互関係を整理・確認した上で、合意点を探る。

参加型合意形成による成果-1

中心目的

利用者にとって魅力ある
自然利用が提供されている



《地元が主体となって
取り組む事業》

《公共事業が主体となる事業》

住民自然大好きプロジェクト

本当の意味の総合案内所を作るプロジェクト

ふれあい利用核施設創出プロジェクト

景観美化プロジェクト

持続的な自然資源利用プロジェクト

「公共主導型プロジェクト
新活性化事業」導入



参加型合意形成による成果-2 ～本日ご紹介する2つの取組事例～



住民主導型プロジェクト

「景観美化プロジェクト」

- ・ 先行事業として選択
- ・ 具体的活動スタート



協働型プロジェクト

「景観維持目標・保全計画」

- ・ 二次的自然の管理のあり方に対する関係者の共通指針



「景観維持目標・保全計画」での取組 ～ 合同調査の実施～

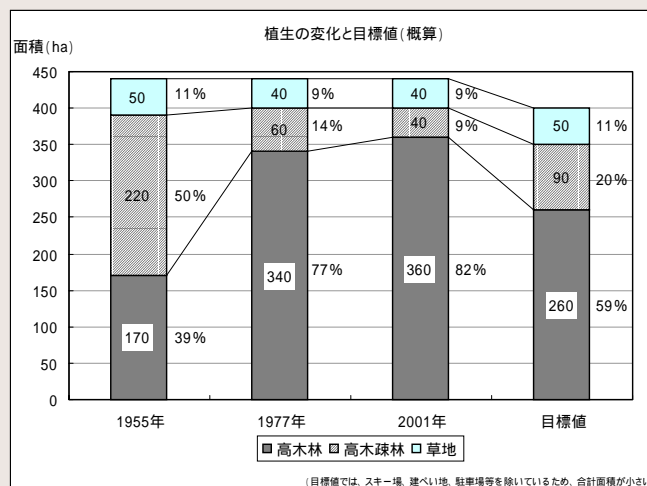


地元団体・学識経験者・環境省・コンサルタントが合同で、現地調査を実施し、二次林・草原の現状と管理状況を現場で確認した

「景観維持目標・保全計画」での取組 ～ 合意された内容-1～

- 乗鞍高原の風景を特徴づけるシバ草地とシラカバの疎生する高木疎林景観を再生する。
- 管理作業のしやすい場所の二次林はできる限り森林管理を継続し、二次林景観を維持する。
- 遷移の進んだ二次林は人為的管理を停止し、自然の遷移を見守っていく。
- 原生的な自然植生が残されている場所は現状のまま維持する


「景観維持目標・保全計画」での取組 ～ 合意された内容-2～



「景観維持目標・保全計画」での取組 ～ 合意された内容-3～

目標とする景観（階層構造の模式図）	目標達成のための保全計画
	<p>【主な管理方法】 シラカンバの密度が高い場合は、除間伐を実施。 《継続管理》食圧または/および踏圧（5年程度でシバが優占） 林冠は疎開しており、ごく少数の立木から構成される（20m四方あたり10本以下を目安とする）。</p> <p>【主な管理主体】 環境省、大野川区、一の瀬の景観を考える会、土地所有者</p>
典型的な植生写真	<p>【備考】 放牧による管理を行う場所では、シバを保護するため不採食性のレンゲツツジ、ワラビは基本的に除去（抜根）する。 食圧、踏圧が不十分な場合は、必要に応じて人為的な刈り取りも行う。</p>

「景観美化プロジェクト」での取組 ～ 合意された内容-1～



- テーブル・ベンチ・階段・看板の設置
- 乗鞍岳への眺望を阻害している樹木の伐採
- 草刈り・看板周りの修景植栽

乗鞍岳への眺望
水車・滝・池などの水辺
ソバ畑の風景
やまぼうしの花

ビューポイント計画：美しい風景が楽しめるポイントを拾い出し、利用者に広く紹介し、乗鞍高原のイメージアップを図るため、マップづくり・環境整備を実施していく（資料提供：のりくら再整備の会）

「景観美化プロジェクト」での取組
～ 合意された内容-2～



フラワーロード計画: 地元の花を増やそうと、畑を借りてアヤメの株分けを行った(写真提供: のりくら再整備の会)

「景観美化プロジェクト」での取組
～ 合意された内容-3～



研修会の実施: 小布施「ア・ラ小布施」での研修・町並み見学
(写真提供: のりくら再整備の会)

2つのプロジェクトに対する 環境省の関わり方

協働型プロジェクト

「景観維持目標
・保全計画」

- 計画策定・合意形成のためのコーディネーター
(ワークショップの開催
専門家の関与を担保)

住民主導型プロジェクト

「景観美化
プロジェクト」

- 住民の自主的取組に
対する支援
(情報提供・助言)

これらの取組を通じて生じた住民の変化

- 住民が自主的に行動を起こすようになった
- 住民同士で地域のことを話し合い、共に考えるようになった
- 行政の制度や事業への関心・理解が高まった
- 地域資源への共通の価値認識が生まれた
- レンジャーに対する親近感が生まれた

住民参加型の合意形成及び 住民主体の取組への対応に関する課題

- 住民に求める意見とは、情報参加と決定参加
- 国立公園利用者の意見の反映
- 地域の実情にあった手法
- 声なき声への配慮
- 意図しない合意結果の扱い
- 合意に基づく事業展開等に対する支援